

部会審議の進め方

1 部会が所管する施策

裏面記載のとおり

※1日あたり3施策を基本とします。

2 審議資料

第5次総合計画基本計画案

各施策について、現状の延長線ではなく、10年後に避けたい三田の状況を踏まえ、まず10年後に目指したい三田の姿を描き、その将来像から逆算して今から取り組むべき施策について検討したもの。

3 審議要領

(1) 事前準備

効率的・効果的な議事運営の観点から、事前に次の事項を行います。

- ア 各委員から事前に質問事項を書面で受け付けます。
⇒担当部署から部会審議当日に説明とともに回答します。
- イ 各施策のポイント（重点的・特徴的な取り組み等）をお知らせします。

各施策のポイントを中心に意見交換を行います。
《4 取り組み》欄のうち、〈行政〉欄だけでなく、市民委員は〈市民〉欄、
団体委員は〈事業者・団体等〉欄の各部分についても、具体的な提案など、それ
ぞれの立場に応じてご発言いただければと思います。

(2) 当日審議

- ア 1施策あたり概ね40分を審議時間とします。
- イ 担当部署の職員が出席し、説明等を行います。
- ウ 審議スケジュールは、次のとおりとします。

担当部署の説明 ＜5分＞	<ul style="list-style-type: none"> ・施策のポイントの説明 ・事前質問に対する回答
意見交換等 ＜35分＞	<ul style="list-style-type: none"> ・施策のポイントに対する意見交換 ＜20分＞ ⇒委員間で深掘りした議論 ・他の部分についての意見交換 ＜10分＞ ・部会長によるまとめ ＜5分＞

4 意見の取りまとめ

事務局は、審議内容を集約し、これらに基づいて部会長と相談のうえ「部会意見(案)」を作成します。

後日、各部会において確認のうえ、部会意見を決定します。なお、少数意見についても、原則として参考意見として併載します。

総合計画審議会 部会審議の日程

部会	日時	場所※	施策	とりまとめ部署
第1部会	7月7日(水) 18時30分～ 20時30分	市役所本庁舎 3階302会議室	人権尊重のまちづくり	福祉共生部 共生社会推進室
			行政経営	経営管理部 行政管理室
			若者が集うまち	市長公室
	7月26日(月) 18時30分～ 20時30分	市役所本庁舎 3階302会議室	地域で支えるまちづくり	地域創生部 市民協働室
			協働・共創のまちづくり	地域創生部 市民協働室
			生活の安全安心・非常時への備え	危機管理課
第2部会	7月6日(火) 18時30分～ 20時30分	市役所本庁舎 3階302会議室	地域医療の安心	福祉共生部 健康推進室
			健康づくり	福祉共生部 健康推進室
			高齢者の安心	福祉共生部 健康推進室
	7月16日(金) 18時30分～ 20時30分	市役所本庁舎 3階302会議室	いつまでも学び、活躍できるまちづくり	地域創生部 市民協働室
			障害のある人の安心	福祉共生部 共生社会推進室
			心つながる暮らしの安心	福祉共生部 共生社会推進室
	7月20日(火) 18時30分～ 21時10分	市役所本庁舎 3階302会議室	乳幼児期の育ち	子ども・未来部 子育て応援室
			子ども・子育ての安心	子ども・未来部 子ども未来室
			地域ぐるみの子育て	子ども・未来部 子ども未来室
			学校教育の充実	学校教育部
第3部会	7月9日(金) 18時30分～ 20時30分	市役所本庁舎 3階302会議室	商工業の振興	地域創生部 産業戦略室
			農業の振興	地域創生部 産業戦略室
			観光・交流・文化の振興	地域創生部 産業戦略室
	7月14日(水) 18時30分～ 20時30分	市役所本庁舎 3階302会議室	まちの再生	まちの再生部 都市政策室
			良好な住まい	まちの再生部 都市政策室
			交通ネットワーク	まちの再生部 都市政策室
	7月27日(火) 18時30分～ 20時30分	市役所本庁舎 6階委員会室	水の保全	上下水道部
			里山・自然の保全	まちの再生部 環境共生室
			持続可能な環境づくり	まちの再生部 環境共生室

※新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン会議に変更する可能性があります。